

①【連携・協働活動Ⅰ・Ⅱ】

連携・協働活動Ⅰ（学校支援）

- ・ 学習支援
- ・ 読み聞かせ
- ・ 学校(園)行事支援
- ・ 登下校時の見守り 他

連携・協働活動Ⅱ

・ 地域伝統民俗芸能

体験活動

・ 地域貢献活動

・ おおたま・オ一

タム・フェスタ ・ 防災訓練 ・ 村文化祭 他

②【放課後子ども教室】5月～3月開校予定

- 体験活動や交流活動による学ぶ力と創造力の育成

○ 様々な体験活動を通しての安心・安全な放課後の

居場所づくり

○ 大山教室、玉井教室に分かれて活動

○ 毎週金曜日に実施（年間28回程度）

放課後

③【學習支援活動】

中3生「共に学ぶ『おおたまた未来塾』」

- ・ 土曜日、長期休業日等に実施

- ・ 補充学習等の学習支援 8月～12月開講予定

小学生「おおたまっ子学び舎塾」

- ・ 長期休業日に実施

- ・ 体験活動、学習活動等

7. 8月開講予定

④【家庭教育支援活動】

- 親子で参加でき、親が相談できるコミュニケーションの場づくり(おはなし会他)

・保護者対象の学習機会(講演会・イベント等)への参画

○家庭教育支援チーム子育て会議の開催

○ おおたま家庭教育
支援だより(仮称)の発行 他

家庭

地域

「地域と共に歩む学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現



大玉の教育（教育ビジョン、おおたま学園コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）について

大玉村教育委員会

大玉村教育ビジョン

＜基本目標＞夢を育てる教育
おおたまに学び、世界とつながる人間の育成
～みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育～

小さいスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭、地域、学校（幼稚園）が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校（幼稚園）だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にすると、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、「地域と共に歩む学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を推進し、子どもも大人も学び合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

＜目指す人間像＞

- 共に支え合い、自尊心をもった人
- 多様な個性を生かし、未来を切り拓く力をもった人
- あきらめない強い心と健康な体をもった人
- 共生の心をもった人
- 社会性・市民性をもった人



基本施策～4つのきょういく～

- 1 幼・小・中が一貫した教育の推進
- 2 地域ぐるみの学びのむらづくり
- 3 子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり
- 4 ふるさと文化の振興

響育

共育

強 膏

鄉

おおたま学園コミュニティ・スクールとは…

2011年度～

□ 「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域のニーズを反映させるために、保護者・地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のことを言います。

- 具体的には、保護者・地域住民の代表者で組織する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会〈通称CS委員会〉）」を導入し、運営にあたります。
- 大玉村では、平成23年度から、幼・小・中一貫的教育を実践するために、幼稚園2園（大山幼稚園、玉井幼稚園）、小学校2校（大山小学校、玉井小学校）、中学校1校（大玉中学校）を合わせた仮想学校「おおたま学園」を設置しました。各学校・園毎に学校運営協議会を設置するのではなく、「おおたま学園」に学校運営協議会を置き、コミュニティ・スクール委員全員で運営するようにしています。
- 事務局を教育委員会教育総務課に置きます。

□ 「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」の主な権限

＜大玉村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第9条、第10条、第11条＞

- 校長（園長）が作成する学校（幼稚園）運営の方針を承認すること
- 学校（幼稚園）運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 学校（幼稚園）運営への必要な支援について協議すること

「おおたま学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）」では、学校・幼稚園の運営や必要な支援（連携・協働活動）に関する協議を行います。その他にも、「おおたま・オータム・フェスタ」や「おおたまコミュニティ広場」等事業の実施案検討・準備等も行います。

また、「大玉村地域学校協働本部」と協調して活動を推進することによって、より大きな教育効果を期待することができます。



CS委員会の熟議



コミュニティ広場 ～児童・生徒の発表～

※ コミュニティ・スクール委員会の活動内容については、年3回「コミュニティ・スクール便り」を発行しています。また、大玉村ホームページにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。（「おおたま学園コミュニティ・スクール」で検索してください。）

地域学校協働活動とは…

2017年度～

□ 「地域学校協働活動」とは、

- 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「地域と共に歩む学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校（幼稚園）が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
※「地域学校協働活動＜4つの柱＞」…次項参照
- 地域の未来を担う本村の子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験をする活動を数多く経験することによって、健やかに成長し、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材を育成することを目的としています。

□ 「大玉村地域学校協働本部」は、

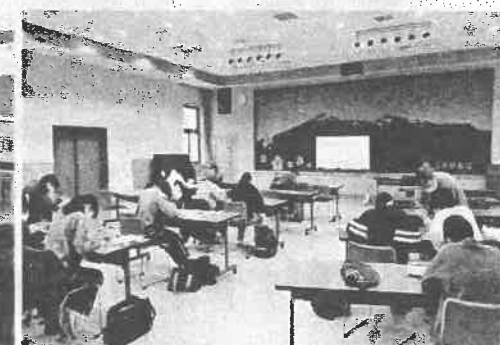
- より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。
- 本部長は教育長が務め、事務局を教育委員会生涯学習課に置き、事業の推進を地域住民の代表者等で組織される地域教育協議会や、地域学校協働活動推進員（各コーディネーター）と各校・園の地域連携担当教職員等で組織される推進員協議会が中心になって行います。

□ 「地域学校協働活動推進員」には、

- 統括兼地域コーディネーター、学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター、家庭教育支援コーディネーターがおり、地域学校協働活動の企画・運営、学校や関係機関との連絡・調整、地域の協力者の確保・配置等を行います。
- 社会教育法に定める地域学校協働活動推進員として委嘱を受け、地域住民と学校を結ぶ活動を行っています。



絵本の読み聞かせ



中3生未来塾

※ 地域学校協働活動事業については、年3回「地域学校協働本部だより」を発行しております。大玉村ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。（「大玉村地域学校協働本部」で検索してください。）

★ 今後とも、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動についてのご理解とご支援、ご協力をよろしくお願いします！（ボランティア登録申込みも随時受付けております。）